

令和5年度
教職課程
自己点検評価報告書

令和6年12月
愛知みずほ大学

目 次

I 教職課程の現況及び特色

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

III 総合評価

IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

V 現況基礎データ一覧

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 大学名：愛知みずほ大学

人間科学部 心身健康学科

大学院 人間科学研究科心身健康科学専攻

(2) 所在地：名古屋市瑞穂区春敲町2-1-3

(3) 学生数及び教員数（令和5年5月1日現在）

<学生数>

| 学部・学科 | 教職課程履修者数 | 学生数（全体） |
|------------------|----------|---------|
| 人間科学部 心身健康学科 | 153名 | 560名 |
| 人間科学研究科 心身健康科学専攻 | 0名 | 6名 |

<教員数>

| 免許種等 | 専任教員数 | 必要専任教員数 |
|-------------------|-------|---------|
| 中学校教諭一種免許状（保健体育） | 5 | 3 |
| 中学校教諭一種免許状（保健） | 4 | 3 |
| 高等学校教諭一種免許状（保健体育） | 5 | 3 |
| 高等学校教諭一種免許状（保健） | 4 | 3 |
| 養護教諭一種免許状 | 6 | 3 |
| 教育の基礎的理解に関する科目等 | 5 | 5 |

2 特色

本学の教職課程は、「中学校教諭一種免許状（保健体育、保健）」、「高等学校教諭一種免許状（保健体育、保健）」、「養護教諭一種免許状」「中学校教諭専修免許状（保健体育、保健）」、「高等学校教諭専修免許状（保健体育、保健）」、「養護教諭専修免許状」の認定に至る。本学の教職課程認定は下記の通りである。

| 学科等 | | 教員の免許状の種類 | |
|------------------|----------------|-------------|------------|
| | | 免許状の種類 | 免許教科 |
| 人間科学部 心身健康科学科 | 保健体育履修区分 | 中学校教諭一種免許状 | 保健体育 保健 |
| | | 高等学校教諭一種免許状 | 保健体育 保健 |
| | 養護・保健履修区分 | 中学校教諭一種免許状 | 保健 |
| | | 高等学校教諭一種免許状 | 保健 |
| | | 養護教諭一種免許状 | |
| | 大学院 人間科学研究科 | 心身健康科学専攻 | 中学校教諭専修免許状 |
| 高等学校教諭専修免許状 | | | 保健体育 保健 |
| | | 養護教諭専修免許状 | |

本学における教職課程の特色は、建学の精神である「科学的思考に基づき健を探究できる人材の育成」を学校現場で実践できる力を備えた教員を育成することである。健康を心と身体と社会の視点から科学的に学び、探究する力を身に付けるための「未来をひらく基礎科目」、「未来を創る実践力形成科目」、「専門科目」とともに、教育職員免許法施行規則に定める科目をカリキュラムに配置し、「日本国憲法」、「体育」、「外国語コミュニケーション」、「情報機器の操作」に関する科目、「教育の基礎的理解に関する科目等」、「大学が独自に設定する科目」、「教科及び教科の指導法に関する科目」を学ぶこととしている。また、実践的な学びとして介護等体験および教育実習、養護実習、臨床実習を設定している。

本学は、教職課程履修学生に対して前期の履修登録前の時期に下記の(1)～(4)について教職課程ガイダンスを行い、教職を志すことへの心構えや教員としての資質・知識技能、教職課程において履修すべき内容について指導している。

- (1) 「履修登録」
- (2) 「教職に関する履修の手引き」
- (3) 「履修カルテ」
- (4) 「教職センター」の機能（履修指導、個別指導及び進路指導等）

さらに、介護等体験に関するガイダンスは保健免許希望者（2年次）および保健体育免許希望者（3年次）に対してのみ実施し、教育実習・養護実習については、4年次の前期のガイダンスの他、実習校でのオリエンテーションの内容を踏まえ、個別に直前指導している。履修指導をはじめ各種相談については、教職担当教員が日常的に対応しており、きめ細かい指導を心掛けている。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

[現状]

本学は、1学部1学科の大学であることから、少なくとも教員養成にかかわる科目担当者は、養成しようとする教員像について共通理解している。また、チューター制により[資料1-1-1]、学生の状況を共有するとともに、共通理解を促進するため、学生ポータルシステム「Active Portal」を活用している。教職課程教育に必要な情報は教授会において恒常的に共有し[資料1-1-2]、教員を養成しているという意識を十分に持ち、教職課程教育の計画的実施は支障なく実行されている。

本学の教職員の教員養成教育等に関する意識を高める取り組みとして、教職センターが中心となり、毎年、研修会を実施している。令和5年度の実施にあたり、テーマ及び講師を検討したが、実施には至らなかったため、令和6年度実施に向け、準備を進めている。

教員を目指す学生の割合は高くないが、教員を目指す学生を支援するため、教職員が教員養成教育の在り方を共有し、適宜対応している。

[優れた取組]

本学の教職課程では、健康を心と身体と社会の視点から科学的に学び、探究する力を身につけるために、教育職員免許法施行規則に定める科目の領域を「教職に関する科目」だけでなく、「未来をひらく基礎科目」、「未来を創る実践力形成科目」、「専門科目」等の適切な科目分野に配置している[資料1-1-3]。それにより、教職を目指す学生は、教職に必要な実践的な知識や能力の獲得を保証していることが特長である。

[改善の方向性・課題]

「卒業認定・学位授与の方針(DP)」及び「教育課程編成・実施の方針(CP)」を踏まえた教職課程教育運営等をより充実させる必要がある。

教職課程の運用改善に繋げるため、一般社団法人 全国私立大学教職課程協会に加入しているものの、他大学の状況や教職に関する情報について、必ずしも十分に活用できていない面がある。

<根拠となる資料・データ等>

資料1-1-1：2023年度 ハンドブック P11～21

資料1-1-2：教授会式次第

資料1-1-3：教職に関する履修の手引き

基準項目 1 - 2 教職課程に関する組織的工夫

[現状]

各教職課程においては、教職課程認定基準を踏まえた専任教員を以下のように配置し、教職課程認定基準で定められた専任教員数を充足している。

| 免許種等 | 専任教員数 | 必要専任教員数 |
|-------------------|-------|---------|
| 中学校教諭一種免許状（保健体育） | 5 | 3 |
| 中学校教諭一種免許状（保健） | 4 | 3 |
| 高等学校教諭一種免許状（保健体育） | 5 | 3 |
| 高等学校教諭一種免許状（保健） | 4 | 3 |
| 養護教諭一種免許状 | 6 | 3 |
| 教育の基礎的理解に関する科目等 | 5 | 5 |

教職センターを中心に運営等を行っており、教育課程及び教員の編成等の重要事項については、教務委員会等と連携を図りながら協議し、運営委員会（学長を補佐する機関）へ提案し、運営委員会の審議をへて、学長に答申、組織決定に至っている。

愛知みずほ大学、愛知みずほ短期大学、瑞穂高等学校の教員と事務職員が協働し、学園の教職課程を統括・運営する組織として平成 30 年 4 月に教職センターを設置した。教育現場での経験を教育に活かすため、多くの実務家教員と現役高校教員を配置している。教職センターは、以下の業務を担当している。

- (1) 実習等（介護等体験を含む。）教職課程科目の企画および関連委員会とのカリキュラム・シラバスにかかわる調整に関する事項
- (2) 教職課程の履修指導や教員免許状・保育士資格の取得にかかわる各種説明会の実施、相談対応に関する事項
- (3) 教員・保育士志望者への就職指導・支援および情報・資料提供並びにキャリア・センターとの就職支援についての連携に関する事項
- (4) 教員採用試験対策講座の企画および運営に関する事項
- (5) 教職課程認定申請および変更申請に関する事項
- (6) 各種教育機関および実習施設との連絡提携に関する事項
- (7) 大学および短期大学において教員免許状・保育士資格を取得した者との交流に関する事項
- (8) 現職教員・保育士に対する公開・研修講座等の企画および運営に関する事項
- (9) 教職課程の指導における教材・資料の収集・保管および学生に対する提供に関する事項
- (10) 教職課程の事業計画、運営、予算・決算に関する事項
- (11) その他教職課程における教育、履修等に関する事項

教職センターの施設・設備については、大学全体で Wi-Fi 環境が整っており、小中高等学校の GIGA スクールに対応するためインタラクティブボード、PC やプリンターを設置し ICT を活用した授業実践を行うことができ

る。また、教員採用試験に向けて、過去問題集などを整備している。[資料 1-2-1]

[優れた取組]

本学の学修成果は、毎学期に全授業科目に対し、教学システム(Assessmentor)によって可視化されている[資料 1-2-2]と同時に、自らの振り返りを実施している。また授業改善のために、学生による「授業評価アンケート」[資料 1-2-3]を実施している。なお、授業担当教員への「授業評価アンケート」集計結果の開示は、成績の付与後としている。また、授業に関係する評価として、授業担当教員自身が「教員による授業自己評価」を実施することとしている。学生による授業評価の結果と自身の授業自己評価を比較・分析等を行うことにより、授業改善や教育力向上に役立たせている[資料 1-2-4]。

教職課程の情報公表については、本学のホームページ「情報の公表」において教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に定められた内容を公表している。併せて本学の「教職課程自己点検・評価報告書」についても公表している[資料 1-2-5]。

[改善の方向性・課題]

教職センターの下に大学部会、短大部会を置き、実習や免許種の違いによる課題を迅速に対応している。しかし、大学、短大との情報共有など、教職センターとしての業務運営には、改善を図る必要がある。

教職センターの環境整備を整えたが、学生が主に利用する学舎からの距離的な問題もあり活用する学生が固定化されている、教職履修学生にアンケート調査をするなど、実態を把握し、改善に繋げたい。

<根拠となる資料・データ等>

資料 1-2-1：愛知みずほ大学・愛知みずほ短期大学教職センターの運営に関する規程

資料 1-2-2：Assessmentor マニュアル

資料 1-2-3：Assessmentor(授業アンケート)

資料 1-2-4：Assessmentor(教職履修カルテ)

資料 1-2-5：愛知みずほ大学 HP <https://www.mizuho-c.ac.jp/information/>

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保

[現状]

入学者受け入れの方針であるアドミッション・ポリシー（AP）は、本学が求める人材像を分かりやすく示し、教職員に共通認識を図っている。

ホームページや印刷物などの広告媒体及び高校生対象入試説明会、進路ガイダンス、高校内説明会、オープンキャンパス等を通じて、本学が志願者に求める資質・能力を公開している。また、高校訪問やオープンキャンパスでの模擬授業を通じて、本学における教員養成や卒業後の姿を伝えている。それにより教員の魅力を語り、教職に就くための学びとして本学の学びが有効であることを広報している。

入試においては、評価基準を定め、入学者の質の担保に努めつつ、多様な人材を確保するため、種々の選抜方法を設定している。[資料 2-1-1]

本学の教職課程では、教育課程編成・実施の方針のカリキュラムポリシー（CP）を踏まえ、GPA や指定した科目の履修状況等、教職課程の履修の要件を設定している[資料 2-1-2]。

入学後において、教職課程に関心がある学生に対し、新入生オリエンテーション時に教職センターによる教職課程説明会を実施している。

教職課程に登録を希望する学生に対しては、入学年度の9月に「教職課程登録票」による、教職課程登録を義務付けている。これにより教員になるという強い意識付けを行い、人材養成にあたっている[資料 2-1-3]。

さらに1年生は入学時オリエンテーションを含め、教職課程説明会を1年間に3回（4月、9月、3月）開催、2～3年生時まで定期的に教職課程説明会を開催している[資料 2-1-4]。

教職を希望する学生には、チューター、実習担当者との情報交換を適宜実施し、指導に努めている。学生の教育職の適性を、R-CAP（適職診断・職業適性診断）を使い、学生自身で把握している。

教職課程の科目を履修する学生の学修達成基準として、GPA を活用している。更に、「教職履修カルテ」の活用により、教職課程を履修する学生が、定期的に自身の単位修得状況を振り返り、教員としての資質・能力がどれだけ備わったかを確認するとともに、自分自身の教職への適性を考えるためのツールとしている[資料 2-1-5]。

[優れた取組]

学生が教職課程の授業科目において、何を学んだか、今後どのような学習が必要なのかを振り返り、教員として必要な知識・技能を修得したことを確認するため、「教職履修カルテ」を作成させ、教職実践演習の授業において指導している。令和3年度までは、手書きにより記入するノートを用いていたが、令和4年度より履修カルテシステムを使うことで、学生も教員も、いつでもカルテを確認できるよう整備した。これによ

り、学生自身が学びの振り返り、指導教員間の情報共有、個別指導など教員が指導に活用している。

また、学生たちに、地域の学校でのボランティア活動や名古屋市教育委員会と提携することにより、同教育委員会主催の土曜学習プログラムや、トワイライトスクールなど現場の教員、生徒、児童と交流する機会を提供している。[資料 2-1-6]これにより将来像を描き、自らの教職志望について省察することができる。

本学では教育実習に行くために幾つかの要件を設けている。GPA 要件については、傷病等により 2 年終了時に GPA が基準値未満となった教職免許を目指す学生の救済として「教職再チャレンジ制度」を設けている。この制度では、教職に関係しない科目を計算対象外とし、GPA と同様の計算を行う。この計算結果を TTPA (Teaching Training Point Average) として、実習要件の判断とし、教員免許取得を目指す学生の支援としている。

[改善の方向性・課題]

「教職を担うべき適切な人材」として、教職を目指す学生のモチベーションをより維持するためにシステムを通じ自己評価の入学を行っているが、学生によっては、入力に時間を要し、入力不備により、十分な指導ができずにいる学生がいることから、どのようにスムーズに入力を完了させられるか等が課題である。

<根拠となる資料・データ等>

資料 2-1-1：愛知みずほ大学募集要項 2022 年度

資料 2-1-2：教職に関する履修の手引き（再掲）

資料 2-1-3：教職課程登録票

資料 2-1-4：令和 5 年度 教職課程年間予定表

資料 2-1-5：教職カルテ

資料 2-1-6：名古屋土曜学習プログラム

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

[現状]

本学では、教職を希望する学生は、「教職課程登録」を原則 1 年生の 9 月とし、2 年生の 4 月中にまでに登録することが必要である。年度のはじめにガイダンスにて説明を行っている。進路については、教職センターだけでなく、チューターや教職担当教員による個人面談などを通じて、一人一人のニーズを把握し、進路情報を提供している。

また、近隣の小・中学校あるいは高校の授業見学、就学時健康診断や運動会などのイベントにボランティアとして参加しており、より早期に現場を体験し、教師の仕事の理解を促進するよう努めている[資料 2-2-1]。

[優れた取組]

「教職関連科目」として、「教職教養Ⅰ」、「教職教養Ⅱ」、「教職論作文・面接技法Ⅰ」、「教職論作文・面接技法Ⅱ」を開設し、教員としての力量、能力の向上を図っている[資料 2-2-2]。

各自治体や私学協会などの教員採用説明会や、教職採用試験情報、就職先等の情報など教職課程に関する資料を収集し、提供している。

教職センターは、中学校、高等学校での教員経験を持つ実務家教員を多く配置しており、教育現場での経験を活かし、採用試験対策などの支援を行っている。

教職採用試験対策として、各自治体の過去問題を取り揃え、試験問題の傾向を解説するなどの支援や個別に面接指導を行っている。

[改善の方向性・課題]

大学側が準備した各種講座等のキャリア支援対策への参加率向上のために、より強い働きかけが必要と考えている。

教員として現場で働く卒業生と交流する機会を確保していく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

資料 2-2-1：ボランティアの案内

資料 2-2-2：シラバス 「教職教養Ⅰ」、「教職教養Ⅱ」、「教職論作文・面接技法Ⅰ」、「教職論作文・面接技法Ⅱ」

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

[現状]

教育職員免許法施行規則で定められる「66条の6の科目」、「教科及び教科の指導法に関する科目」、「養護に関する科目」及び「教育の基礎的理解等に関する科目」については、本学のカリキュラムの適切な科目分野に配置し開講している。

「基礎教養科目」、「専門科目」及び「教職に関する科目」については、学生の学ぶ選択肢を広げる観点から、最大20単位分を「学科共通選択科目」として自身の学びに合わせて自由に選択することを認めている。

法令上の科目群「教科及び教科の指導法に関する科目」と「養護に関する科目」の単位数は免許状の種類に応じて定めている。「教育の基礎的理解等に関する科目」の単位の修得方法は、免許状の種類に応じ、必修科目の単位を含めて、中学校一種免許状の場合にあつては29単位以上、高校一種免許状の場合には25単位以上、養護教諭一種免許状の場合にあつては27単位以上を修得させている。法令上の科目群「大学が独自で設定する科目」には科目を配置していないが、法令上の最低修得科目を超えて修得した単位を充当している。また、保健体育免許状の体育実技については学習指導要領に定める実技種目を網羅し開設している。教育実習及び養護実習については、一定の履修資格を必要としており、実習を受ける前に教科毎の要件を満たした者に実習の履修を認めている[資料3-1-1]。

[優れた取組]

学生のICT活用能力の育成については、能力向上のためノートPCを無料貸与しており、調べ学習やレポート作成、課題提出、指導案作成、プレゼンテーションに活用している。アクティブ・ラーニングの充実という観点から、学生が主体的に参加するグループワークを中心に授業内容を設定し、課題発見や課題解決等の力量育成を目指している。

教育課程の編成にあたっては、教職を目指す学生以外でも教職に興味を持ってもらうこと、教職に関係する科目を学ぶことの意義を考え、教育職員免許法施行規則に定める科目を卒業要件単位として認めている。

[改善の方向性・課題]

本学では、教職科目を卒業単位として認めていることから、教員免許取得を目指している学生は単位取得に比較的余裕がある。そのため、専門職である養護教諭の専門科目においては、就業後に専門性に繋がる救急処置や健康相談、健康診断、学校環境衛生活動等の資質能力を育成するための実習及び演習科目を強化することができている。その一方で、時間割上、同一時限に開講される教養科目等が受講できないこともあり、今後は、大学全体での時間割上の工夫が必要である。

<根拠となる資料・データ等>

資料 3-1-1：教職に関する履修の手引き（再掲）

基準項目 3-2 実践的指導力と地域との連携

[現状]

教員としての実践的指導力の育成のため、多数の実務家教員による「教育実習」、「養護実習」、「教育実習事前・事後指導」、「養護実習事前・事後指導」、「教職実践演習」を取得免許状に応じて開講し指導している。さらに、免許状取得希望に応じた「保健体育科教育法Ⅰ～Ⅳ」[資料 3-2-1]および「保健科教育法Ⅰ～Ⅳ」[資料 3-2-2]を開講している。この科目は、授業づくりの基礎となる授業デザイン、授業運営、授業評価の方法と技術を理解することを授業の到達目標及びテーマとし、授業コミュニケーションを中心とした授業の設計、模擬授業実施、学習指導案作成について指導をしている。体験活動については、介護等体験を近隣地域の教育委員会と連携し実施している。

[優れた取組]

教職センターや教職課程担当教員に教員経験者を配置しており、近隣地域の教育委員会や小・中学校との連携も大変スムーズに行われている。また、本学の学園併設校である愛知みずほ大学瑞穂高校において、授業公開週間に学生・教員の希望者に対して授業参観の機会を設定している。教科目を限らず高等学校の様々な授業の参観や休み時間の高校生の観察も可能としており、高校生の学校生活を理解した上で、生活指導や生徒指導力の育成に繋げている。

様々な地区の学校や子どもに関わるボランティア活動（運動会や学芸会などの学校行事への参加活動、保健室ボランティア）の他、瑞穂区役所などの地域関係機関との交流を推進しており、各学校での授業やクラブ活動及び部活動の支援、特別な支援が必要な児童生徒の個別の教育活動支援、保健室ボランティア、名古屋トワイライトスクール学生指導員、心の相談員、名古屋市子ども適応相談センター学生ボランティア活動等、継続的に子どもに関わる教育的ボランティア活動を推進している。また、地元を離れ下宿生活をしている学生に対しては、積極的に情報を提供している。学生同士でボランティア先の引き継ぎが可能になるように、学年を越えた情報発信に努めるように学生に指導し、縦のつながりに配慮している。校外での教育的な活動は、コース教員との面談により、適宜現状を把握し、ボランティア等の活動先とのトラブルや学業に支障がないこと等を確認している。

授業科目「インターンシップ」[資料 3-2-3]では、学校のみならず社会福祉施設や自衛隊、企業における就業を体験させ、将来教員として教育活動を行う際の広い視野の育成に努めている。

[改善の方向性・課題]

近年のコロナウイルスの影響で十分な学校ボランティアや体験活動の機会を確保できなかった。また、介護等体験の日程についても急遽変更されるケースや、教育実習についても期間短縮や日程変更が生じたことから、そのような不足の事態にも迅速に対応できるように体制強化が必要と考えられる。

また、本学には、教員経験者が多いものの、自治体の教育委員会との組織的な連携協力体制については、必ずしも盤石とはいえない現状がある。学内において、愛知県教育委員会や名古屋市教育委員会、愛知県私学協会による教員採用説明会を共同開催しているが、今後、各自治体・教育委員会と連携協力体制を強化することが課題といえる。また、様々な体験活動、ボランティア活動を提供できる体制づくりが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

資料 3-2-1：保健体育科教育法 I～IV シラバス

資料 3-2-2：保健科教育法 I～IV シラバス

資料 3-2-3：インターシップ（事前事後指導を含む。）シラバス

Ⅲ 総合評価（全体を通じた自己評価）

本大学では、現在「教職に関する科目」の全てを卒業単位として認めている。従って、実践力を養う実習及び演習科目に費やす時間を最大限長く設定することを可能としている。保健体育教諭については、教育現場における指導内容の多様性や実技指導を含む幅広い専門性が求められているなかで、学生が卒業時に即戦力として活躍できるよう、模擬授業はもとより、指導法に重点を置いた実技科目において授業の事前・事後指導を充実させ、体育指導に必要な実践力の強化を図っている。また、養護教諭においては、養護教諭としての専門性を発揮できる資質能力を身に付けるために、専門科目におけるグループ活動として、授業運営担当、保健室対応のロールプレイ、模擬授業の指導案作成や授業実践等に重点をおき、準備活動や継続練習を充実させて学校現場で求められる実践力の育成に繋げている。

一方で、実践力養成に十分な時間と環境が整っているものの、教育的な別の視点では教員養成の科目に偏りが生じることが懸念される。広い視野、見識という点での学びが十分に培われるよう改善する必要がある。保健体育教諭、養護教諭として、身の周り、社会の課題に気付き、解決する力を4年間で修得している必要があり、予測不能な時代に向けて、問題解決力を有していることが重要である。在学中の4年間で、「建学の精神」にある科学的思考力を総合的に身につけ、健を探究できる力を基盤とした教員養成を目指すためには、「教職に関する科目」以外の科目もバランスよく総合的に学ぶ必要がある。今後は、より効果的な大学全体の履修カリキュラムの見直しや集団および個別指導等の一層の充実が課題である。

令和6年度に向けては、広く健康に関する「基礎的な科目」を学んだ上で、「専門科目」や「教職に関する科目」の学びを深め、より良い教員養成を目指していけるよう、新カリキュラムの体制づくりに取り組んでいる。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

本報告書の作成に当たっては、愛知みずほ大学教職センター長より、令和5年度の教職課程自己点検・評価を実施することについて教職課程に係る教職員に情報共有され、愛知みずほ大学教職センター大学部会が次の手順を進めることを確認した。

- 【第1プロセス】 教職課程自己点検評価報告書の作成は、教職センター大学部会が中心に実施し、その後、運営委員会に提案、審議・承認を経ることとし、最終的に学長が承認することを確認。
- 【第2プロセス】 教職課程自己点検評価報告書の目的及び評価基準等について確認の上、評価基準ごとに教職センター大学部会の構成委員で分担、作成することを決定。
作成に当たっては、一般社団法人全国私立大学教職課程協会教職課程質保証評価に関する特別委員会刊行の「令和5年度版 教職課程自己点検・評価報告書 作成の手引き」に基づき、3つの基準領域に即した基準項目「現状」「優れた取組」「改善の方向性・課題」について、自己点検評価を実施。
- 【第3プロセス】 各評価基準の担当者は、それぞれ担当した基準領域、基準項目についての情報・データ等を収集し、内容及び根拠となる資料・データ等を検討して作成。
- 【第4プロセス】 各評価基準の担当者より自己点検評価報告の原稿提出。集約後、教職センター大学部会会議にて協議し、担当者間で調整後に加筆・修正。
- 【第5プロセス】 教職センター大学部会会議にて、最終報告・承認。
- 【第6プロセス】 運営委員会にて「令和5年度 教職課程自己点検評価報告書」を提案し、審議・承認。
- 【第7プロセス】 学長の承認を得た上で、ホームページに情報公開。
- 【第8プロセス】 教職センター大学部会は、自己点検評価活動によって確認した課題の解決に向け、今後の教職課程の事業計画・実施における改善策を検討し、改善・向上活動に努める。

V 現状基礎データ票

令和5年5月1日現在

| | | | | | |
|----------------------------------|---------------|-----|----|----|----------------|
| 設 置 者 | 学校法人瀬木学園 | | | | |
| 大学・学部名称 | 愛知みずほ大学 人間科学部 | | | | |
| 学科やコースの名称 | 心身健康学科 | | | | |
| 1 卒業生数、教員免許取得者数、教員採用者数等 | | | | | |
| ①昨年度（令和4年度）卒業生数 | | | | | 111 |
| ② ①のうち、就職者数（企業、公務員等を含む） | | | | | 97 |
| ③ ①のうち、教員免許取得者の実数（複数免許取得者も1と数える） | | | | | 29 |
| ④ ②のうち、教職に就いた者の数（正規採用＋臨時的任用の合計数） | | | | | 16 |
| ④のうち、正規採用者数 | | | | | 0 |
| ④のうち、臨時的任用者数 | | | | | 16 |
| 2 教員組織 | | | | | |
| | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | その他 (非常勤講師) |
| 教員数 | 12 | 6 | 2 | 1 | 55 |